彦根市ホームページ http://www.city.hikone.shiga.jp/

広報ひこね

2010 11/1

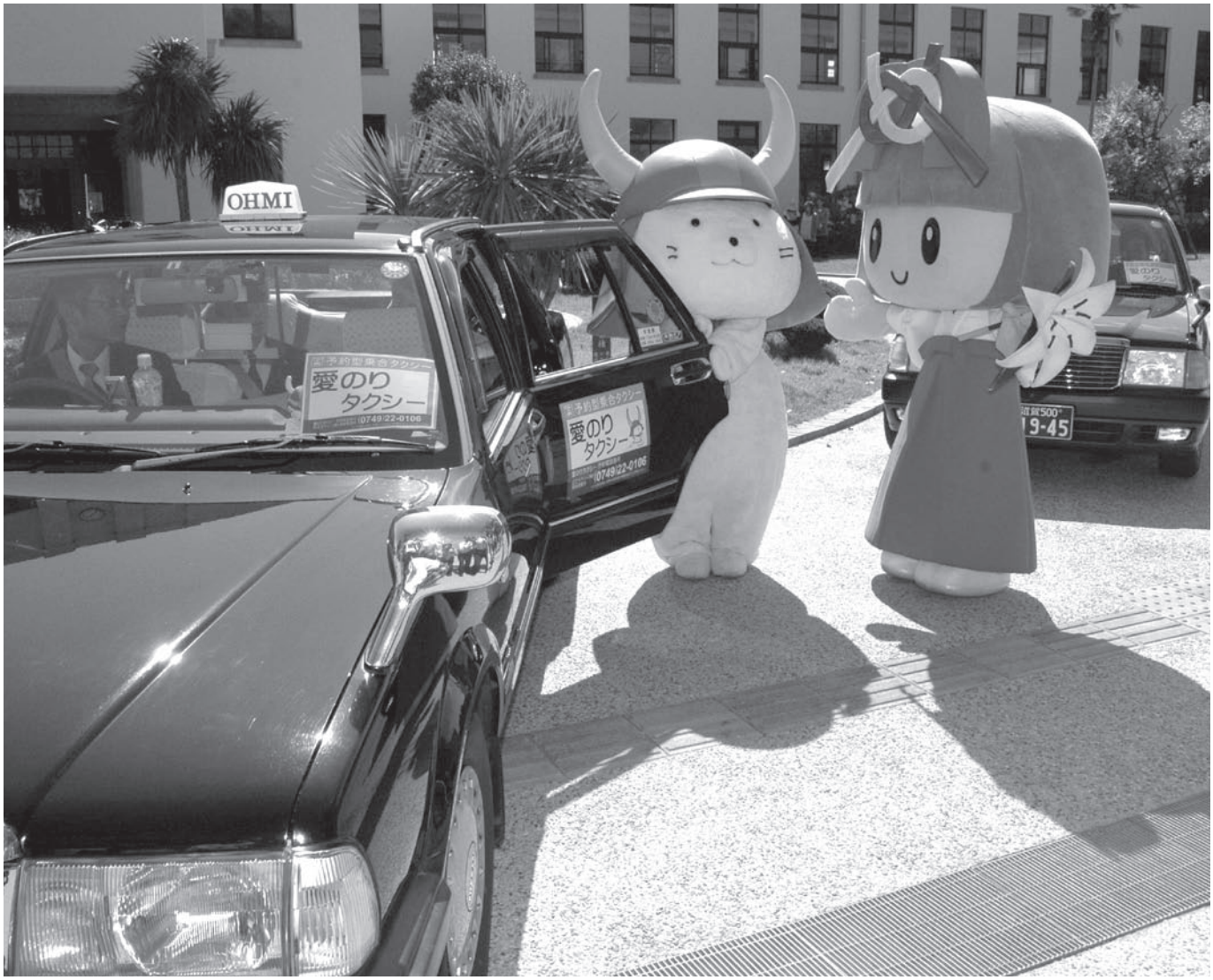

▲豊郷小学校旧校舎群前庭で行われた「愛のりタクシー」の出発式（９月27日㈪撮影）

特集　ファンデーション産地　彦根から世界へ

10	エコライフのつどい　～環境にやさしい暮らしをはじめよう～	15	祝日のごみ等収集のお知らせ
12	11月は、児童虐待防止推進月間、子ども・若者育成支援強調月間	17	楽々園建造物（御書院棟）保存修理工事現地説明会
13	第24回彦根シティマラソン交通規制にご協力ください	23	11月14日㈰ 日没から午後10時まで彦根城天守を青くライトアップします

特集 彦根の地場産業　ファンデーションに迫る

ファンデーション産地 彦根から世界へ

彦根市には、数多くの産業があります。その中でも、伝統的な地場産業として、仏壇、バルブ、ファンデーションの3つの産業があります。これらの産業は、歴史があり、彦根市の発展に大きく貢献してきました。

今回は、ファンデーションを紹介します。ファンデーションとは、体形を整えるための女性用下着のことです。代表的なものにブラジャー、ガードル、ボディスーツなどがあります。

彦根市でファンデーションが発展してきた歴史的な背景や、現在ファンデーション業界で起きている新たな取り組みを紹介します。

※地場産業…地元資本による中小企業が一定の地域に集中的に立地している産業

問い合わせ先

ファンデーションに関して
ひこね繊維協同組合（中央町）☎22-4769番、FAX22-4722番

地場産業の振興に関して
㊢商工課☎30-6119番、FAX22-1398番

▲▼ひこね繊維協同組合員の生産工場の様子。伝統に培（つちか）われた高度な技術力が生かされた商品が作られています。

足袋づくりの高度な技術が受け継がれ発展をむかえる

明治政府が富国強兵策の一環として地方各地で繊維工業に力を入れ出していたころに、歴史の始まりをみることができます。

彦根も明治10年ごろから、製糸工場が相次いで建てられ、足袋（たび）の生産が盛んに行われていました。やがて、彦根は足袋の「美しい、優れた仕上げ」で知られるようになりました。「繊維工業のまち・彦根」の姿が、明治時代にすでに始まっていました。

足袋からファンデーションへ

戦後、洋服が人々の暮らしに定着し、洋装の靴下やストッキングが流行し始め、足袋産業は衰退していきました。足袋工場には、ミシンと縫製技術を持つ女性従業員が残りました。この状況で、次の産業として考えられたのが、ブラジャーの生産でした。

当初は国内向けを中心とした生産が進められました。しかし、ブラジャーの認知度は低かったため、売上は思うように伸びませんでした。その後、米国への輸出に方針転換したことを機に需要は膨れ上り、ブラジャーの大量生産が開始されました。

周囲からも彦根地域がファンデーション産地と認識され始め、新規参入する企業が相次ぎ、主力工場として発展していきました。

輸出規制の危機を乗り越え

昭和30年ごろに輸出のピーク時期を迎えました。1回の船便で2～3万ダース（24～36万枚）のブラジャーを輸出することもあり、工場での生産が間に合わないほどの勢いがあったと言われています。

昭和32年、米国向け輸出がいっそうの伸びを示しているとき、米国側から輸出に対する自主規制を要求され、後にそれが本格的な輸出規制へと変わりました。

国内向け生産への転換を余儀なくされましたが、国内需要も増加しており、ファンデーションは彦根の地場産業として形成されていきました。

協同組合設立、新たな動きへ

昭和39年に現組合の前身である「彦根市縫製工業協同組合」が設立されました。最盛期のブラジャーの生産量は、国内シェアの6～7割あったと言われています。

平成17年に、ファンデーションの文化・歴史・技術を継承した若手経営者らに世代交代して「ひこね繊維協同組合」が設立されました。産地彦根を誇る優れた品質・技術・設備などを生かした「ものづくり」を展開し、独創的な産地ブランドの構築を目指し、ファンデーションの産地として今日に至っています。

▲かつての生産工場の様子

ご存知ですか　彦根の地場産業

仏壇

起源は江戸時代中期ごろとされており、武具・武器の職人が、時代の移り変わりとともに、その技術を生かし仏壇製造に転向したのが始まりと言われています。

彦根仏壇は独自の技法と品質のよさが認められ、昭和50年に、通商産業大臣（現在の経済産業大臣）による伝統的工芸品の産地指定を受けました。その後も品質の向上に努め、販路を拡大したことから、地場産業の一つとして大きく飛躍し、現在に至っています。

バルブ

彦根バルブの歴史は、明治中期に製造が始まり、その後、近代的な経営とともに、県内では最大規模の地場産業が形成されました。

現在では、水道の蛇口をはじめ、上下水道や船舶、ビルの配管などに、バルブは幅広く使用されています。見えないところに設置されていることも多いため、あまり見かけませんが、バルブは私たちの生活に欠かせないものになっています。

ひこね繊維協同組合の現在の取り組み

産地ならではの自社生産設備による小ロット生産を生かして、産地としてのオリジナル製品を精力的に製作・販売しています。また新作発表の場として、定期的にファッションショーを行っています。

ゲストティーチャー事業

平成21年度から、市内の小学校の家庭科の授業に組合員が出張して、ミシンによる縫製の実演・指導を始めました。

ミシンのある家庭が減り、ミシンに触れる機会が少ない児童に、身近にある高度な伝統技術を肌で感じてもらいながら、地場産業の縫製を楽しく学んでいただくことを目的に活動しています。

▶組合員の縫製技術に目を輝かせる児童ら

多品種・小ロット生産に対応

日本のファンデーション業界は、下着全体の売上が低迷する中で、外国産の低価格商品により、国産品の需要が減少傾向にあり、厳しい局面を迎えています。

また、女性の意識も変化し、実用性や機能性だけでなく、着こなしを考えるファッション性も重要視されるようになりました。ファンデーションの中心となるブラジャーも、1つの商品でもさまざまなサイズ、カラーバリエーションが求められます。

そのため、さまざまニーズに対応できるように「多品種・小ロット（同一生産品の単位量が少ないこと）」の受注が増えています。

彦根を含む産地では、長年培ってきた伝統技術や豊富な経験を生かし、きめ細かな多品種・小ロット生産を展開しており、業界からは絶大な信頼を寄せられています。

産地ブランド化

インターネットでの通信販売や、

ブラジャーの製造工程を紹介

ブラジャーは、着用感（フィット感）を重視されるので、商品規格が非常に厳しくなっています。また、デザインが複雑で多様な素材やパーツ（部品）で構成されています。

製造工程が非常に多いのが特徴で、1つの商品を作るのに、最低でも40以上の工程が必要です。ここで、ブラジャーの主な製造工程を紹介します。

❶企画・デザイン

カラー・素材・アクセサリーなど、新商品を多方面から検討します。

❷カッティング（裁断）

品質を左右する最も重要な工程です。

各パーツをパターン（型）どおりに1ミリメートルの誤差も許されない規格でカットします。

❸カップの縫製

ブラジャーは、胸を包み込むカップ部分と、それを安定させるカップ台（ベルト部分）と肩ひもからできています。カップの縫製は、バストラインを美しく表現するため立体的な縫製技術が要求されます。

❹カップ台の縫製

カップ台の縫製は、デリケートで伸縮性に富んだ素材に、ゴムテープを縫い付け、サイズにあった長さに仕上げます。

❺カップとカップ台との縫い合わせ

カップとカップを支えるバンド部分とのドッキング（合わせる）の工程です。

熟練した作業が必要とされ、左右対称になるよう縫い合わせます。

彦根ブランドを構築して世界へ発信していきたい

ひこね繊維協同組合　理事長
磯嶋（いそじま）　正幸（まさゆき）さん

ひこね繊維協同組合の主な役割は、組合に加盟している企業のサポートです。海外からの研修生を受け入れて加盟企業に派遣したり、情報交換をするために研修会に参加をしたりしています。

加盟企業数は、現在16社です。市内だけではなく、近隣市町にある企業も加盟しています。

組合企業の全員が参加しているゲストティーチャー事業は、子どもたちに大変喜ばれています。子どもたちの姿を見て、組合員も元気をもらっています。子どもたちに地場産業や縫製について、知ってもらういい機会になっていると感じています。

▲組合の商品の強みを話す磯嶋さん

ひこね繊維協同組合が作る商品の主な強みは、伝統的に培われた高度な技術力と、安心して身につけていただくための高い品質です。直接肌につけるものが多いので、特に丁寧な縫い方をしています。

例えば、ブラジャーは、曲線を描く立体形に仕上げるので、曲線と曲線の生地を縫い合わせるのに、非常に高度な技術を使っています。

低価格の外国製品や金融危機、円高などの影響により、競争はますます激化しています。私たちは、多品種・小ロット生産への対応を始め、「よそではできないこと」が何かを考え取り組んでいます。

これからも、ひこね繊維協同組合が持つ、高度な技術を生かした「ものづくり」を行い、将来は「彦根ブランド」を築き上げて、広く世界へ発信していきたいと考えています。

今後もオープンに議論できる仲間と切磋琢磨し、時代の流れに適応しながら、伝統ある地場産業を引き継いでいきたいと考えています。

ひこね繊維シンポジウム
美しく 健康に ―下着の産地・彦根から―

地域の皆さんに、彦根のファンデーションについて広く知っていただき、多くの人に地場のファンデーションを愛用してもらうことで、地域産業の活性化を図り、活気あふれるまちづくりを目的に開催します。

日時　11月20日(土)　午後1時30分～同4時30分（開場は午後1時）

場所　ひこね燦ぱれす　多目的ホール（小泉町）

事前申込　不要

内容

▼基調講演

講師　武田尚子さん（フリー・ジャーナリスト）

プロフィール

ボディファッション業界専門誌の記者を経て、昭和63年にフリーランスとして独立。

世界のインナーウエアトレンドの発信拠点である「パリ国際ランジェリー展」の取材や、年2回の定期的な海外取材は20数年に及ぶ。

▼試作品の紹介

新たな可能性に向けた6つのテーマを掲げ、ひこね繊維協同組合加盟の各企業が試作品を制作して会場ロビーに展示します。

県立大学や彦根総合高校の学生などと共同で企画・制作したものもあります。

▼パネルディスカッション

講演をされる武田さんをコメンテーターに迎え、試作品の評価をしていただきます。

「美しく 健康に」をテーマにパネリストの思いを語っていただきます。

※このシンポジウムは、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

問い合わせ先

ひこね繊維協同組合（中央町）☎22-4769番、FAX22-4722番

ときの玉手箱 ～博物館からのメッセージ～

創作された旗印～関ヶ原合戦図の史実とフィクション～

「天下分け目の戦い」とも呼ばれる関ヶ原合戦。慶長5年（1600）9月15日、関ヶ原で起こったこの戦いは、江戸時代の出発点という重要な意味を持つものであり、合戦の様子は読み物や絵図を通じて江戸時代の人々に浸透していました。

関ヶ原合戦を描いた作品として、彦根城博物館所蔵の『関ヶ原合戦図』が著名です。六曲一隻の屏風全面に東西両軍の各部隊が配され、戦場での武士たちの姿がわかりやすく描かれています。特に、この図が受け入れられるのは、旗印によって部隊の配置が理解できるためでしょう。

▶関ヶ原合戦図（黒田長政隊の部分）幟旗に家紋である藤巴紋が入る

戦国武将たちは、戦場で部隊の居所を示すために、独自のデザインの旗を掲げました。大将の付近にはオリジナルの形態の馬印を立て、隊全体には何本もの幟旗を掲げたほか、隊士も背中に旗指物を指しました。

江戸時代にも、戦国武将の旗印を知る方法はありました。寛永3年（1626）に出版された『諸将旗旌図』という書物には、その当時の大名家の旗印が図示されています。

実は、ここに示される旗と『関ヶ原合戦図』に描かれる旗印を比較したところ、ほぼ同様に描かれていることがわかりました。複雑な形態や色までかなり忠実な描写です。つまり、合戦図を描く際に、『諸将旗旌図』を参照したと考えられます。

しかし、『諸将旗旌図』には寛永時代に滅んでいた大名は取り上げられず、彼らの旗印はここからはわかりません。そのため、絵師は別の資料も参考としたようです。

当時、合戦の様子を叙述した読み物が多く作られ、その中に武将の旗印についての表記があります。石田三成の旗は「大一大万大吉」と示されています。ただし、文章表現からでは正確な配色や文字配置はわからず、描くにあたり絵師の創作が含まれているでしょう。

さらに、それらの情報も無い場合、絵師はどのように描いたのでしょうか。それを推測できるものとして、黒田長政隊の幟旗があります。『諸将旗旌図』では、黒田の幟旗は上下が青、中段が白の無地とされ、実際の旗もこれと同様です。一方、『関ヶ原合戦図』の旗は全面青地に家紋の藤巴紋が入っています。両者が異なる理由は、『諸将旗旌図』では黒田家当主は「松平右衛門佐」と記されており、合戦図の絵師はこれが黒田家とわからなかったのでしょう。そこで、旗に家紋を入れることで、黒田家と示そうとしたと推測できます。つまり、この図柄は史実ではなく、絵師が創作したものです。

私たちのまわりには、歴史上の人物や事件を題材とした小説やドラマがあふれています。これらは、史実をベースにしながらも、作者独特の創作が加わった作品です。江戸時代に描かれた『関ヶ原合戦図』も、これらと同様、史実と虚構が入り交じった作品だということを念頭に置いて、合戦図屏風に向き合いたいものです。

（彦根城博物館学芸員　野田浩子）

写真の資料は、彦根城博物館テーマ展シリーズ戦国巻の3「よみがえる関ヶ原合戦－関ヶ原合戦図を読む－」で11月30日㈫まで展示します。（期間中無休）

第171回

施設だより

ひこね市文化プラザ

☎26-8601　FAX 26-8602

11月の休館日：　1㈪、8㈪、15㈪、22㈪、29㈪

★ ★ ★　注目のイベント　★★ ★

11月28日㈰ 14：00～　エコーホール

金亀亭第７回落語ライブ
柳亭市馬・柳家三三

待望の金亀亭落語ライブ。７回目となる今回、登場するのは今、最も旬で目が離せない二人の噺家、柳亭市馬と柳家三三です！予定演目は、市馬「文七元結」、三三「火焔太鼓」。この二人の落語を金亀亭でご堪能ください。

指定　一般3,500円、SP価格2,000円　【チケット発売中】

12月12日㈰ 15：00～　エコーホール

外山啓介 オール・
ショパン・ピアノリサイタル

昨年のクリスマス・ピアノリサイタルに続き、今年も外山啓介が登場！繊細で色彩感豊かな独特の音色を持つ外山の演奏は、各方面から注目を浴びています。今後最も活躍が期待される若手ピアニストです。その外山啓介がショパン・イヤーに贈る、待望のオールショパン・プログラム！

指定　一般3,000円、大学生以下1,500円　【チケット発売中】

11月からの催し物

11月5日(金)　19：00～　グランドホール

ブロードウェイ・ミュージカル・カンパニー

指定　S席6,500円　A席5,000円

11月10日㈬、17日㈬、24日㈬　19：00～　メッセホール

ひこね市民大学講座2010　歴史手習塾
天下人と近江の戦国武将

自由　一般3,000円、SP価格1,800円　【チケット発売中】

11月14日㈰　14：00～　グランドホール

平成22年　松竹大歌舞伎

指定　一等席7,000円、二等席5,500円、三等席3,000円

12月19日㈰　14：00～　グランドホール

第13回ひこね市民手づくり第九演奏会

自由　前売1,500円、当日2,000円

最新発売情報

平成23年１月９日㈰ 15：00～　エコーホール

オーケストラ・アンサンブル金沢メンバーによる
ニューイヤー・アンサンブル・コンサート

指定　一般3,000円、大学生以下1,500円【10月23日㈯発売】

２月13日㈰　14：00～　みずほ文化センター

みずほ公演　**浪曲師　国本武春の三味線弾き語り**

指定　一般3,000円、大学生以下1,500円【11月14日㈰発売】

※SP価格…スチューデント・パスポート価格（無料登録の学生会員価格）

無料携帯メール会員募集！！
イベントにより、会員限定の特別価格情報を配信！
※右記のQRコードからご登録ください。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター　☎27-5200（9：00～19：00）
インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

彦根城博物館

☎22-6100　FAX 22-6520

11月の休館はありません。
※11月30日㈫は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間　8：30～17：00（入館は16：30まで）

テーマ展

10月29日㈮～11月30日㈫

シリーズ戦国 巻の3　**「よみがえる関ヶ原合戦**
－関ヶ原合戦図を読む－」

天下分け目の戦いを描いた関ヶ原合戦図。現存する甲冑や旗、諸将の活躍を伝える軍記物を交えて、合戦図を読み解きます。

▶朱地井桁紋縫

◀関ヶ原合戦図（部分）

常設展の名品

ほんもの”との出会い　**－常設展示の名品－**

常設展示「“ほんもの”との出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

～11月29日㈪

我宿蒔絵硯箱（わがやどまきえすずりばこ）

「我」と「乃」の隠し文字があらわされることから「我宿の」を含む和歌にちなんだ意匠と考えられる硯箱。２代将軍徳川秀忠の遺品として井伊家２代直孝が拝領しました。

「シリーズ戦国」関連講演会

関ヶ原合戦の新しい歴史像

内容　関ヶ原合戦については、近年その経緯や評価が大幅に改められるべきことがわかっています。この講演会では、テーマ展「よみがえる関ヶ原合戦－関ヶ原合戦図を読む－」にあわせ、関ヶ原合戦にいたる経緯の史実解明や合戦の評価について最新の研究成果を紹介します。また、合戦当日の井伊直政の「抜け駆け」に関する評価も盛り込み、関ヶ原合戦の意義を考えます。

講師　国際日本文化研究センター教授　笠谷 和比古さん

日時　11月20日㈯　14：00～15：30

場所　彦根城博物館能舞台見所　　**定員**　60人（先着順）

参加費　100円（展示をご覧の際には別に観覧料が必要です）

申込期限　11月12日㈮（当日消印有効）

申込方法・問い合わせ先　往復はがき（１人につき１枚）往信の裏面に、住所・氏名・電話番号を、返信の表面にも住所・氏名を書いて、彦根城博物館講演会係（〒522-0061 金亀町1 -1）☎22-6100、FAX22-6520へ。

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

湖東圏域内図書館相互の多様なネットワークの構築を進めます

図書館部会では、左図のように、圏域の図書館が相互に資料や情報、人や組織などのネットワークを構築することを目指します。また、拠点機能を果たす図書館を整備することにより、圏域住民へのより充実した図書館サービスの実現を目指します。

問い合わせ先　市立図書館☎22-0649番、FAX26-0300番

目指すネットワークの構築図

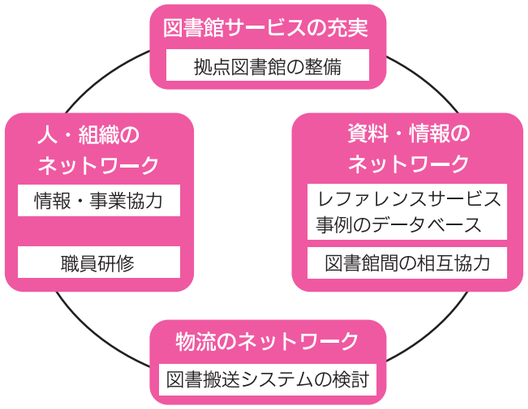

※**レファレンスサービス**　必要な資料・情報を求める利用者に対して、図書館の資料と機能を活用して、資料や情報を提供したり、情報へのアクセスを援助するサービス

図書館間の連携を強化し、人・組織のネットワークを構築します

圏域内の図書館が定期的に情報を交換したり、図書館行事を共同で開催したりするなど、連携を強化していきます。また、図書館職員の交流や合同研修会などを実施し、職員の資質の向上を図っていきます。

▲多賀町立図書館で開催された合同研修会

相互貸借のための需要調査を実施しています

現在、市立図書館が所蔵していない図書は、県立図書館やほかの図書館から借りて提供することがあります。そのときは、県立図書館の車が県内各図書館を巡回し、図書を配送しています。

圏域内において、ほかの図書館からの貸し借りがどの程度あるのか、6月1日から調査をしています。

今後はその結果を踏まえて、将来的な相互利用に向けての検討を進めていきます。

多文化・障害者・高齢者サービスへの取り組みを進めます

情報交換やノウハウの共有など相互支援を行いながら取り組みを進めていきます。

圏域内図書館の所在地とホームページの紹介

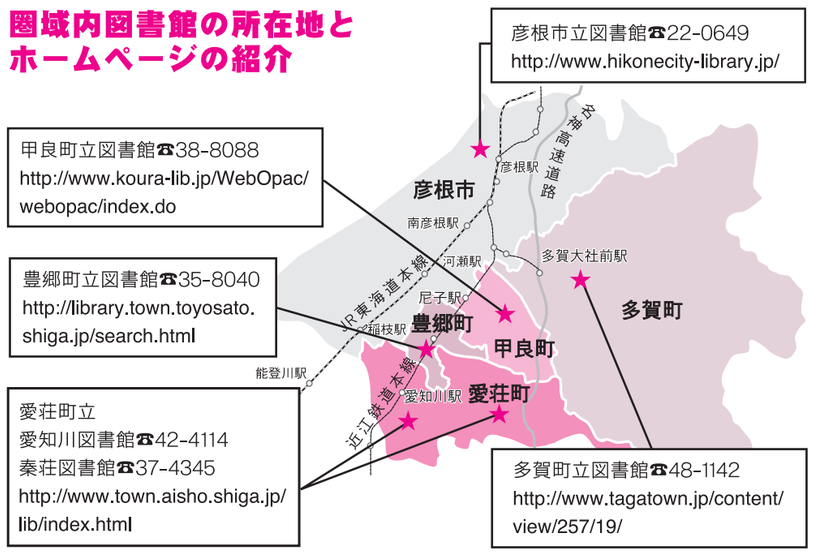

消防だより

問い合わせ先　市消防本部予防課☎22-0332番、FAX22-9427番

11月9日㈫～同15日㈪は秋の火災予防運動「消したかな」あなたを守る　合言葉

まもなく火災が発生しやすい季節を迎えます。火災予防運動は、一人ひとりが火災予防に対する意識を高めていただき、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に、毎年実施しています。皆さんもこの運動を通じて、火災予防に対する関心を高めて、家庭や地域から火災が発生しないように、火の取り扱いにじゅうぶん注意しましょう。

重点目標

(1)住宅防火対策の推進
(2)放火火災・連続放火火災防止対策の推進
(3)特定防火対象物における防火安全対策の徹底

家庭や地域での推進事項

(1)住宅用火災警報器の設置推進
(2)住宅用防災機器等の普及推進
(3)放火されない環境づくりの推進
(4)「住宅防火　いのちを守る　7つのポイント」の推進

住宅防火　いのちを守る　7つのポイント　～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

①寝たばこは、絶対しない。
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③火のついたガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。
③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

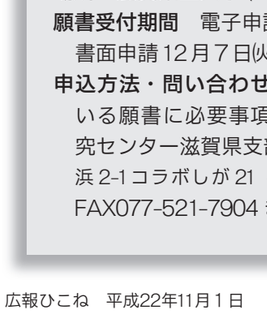

消防団による「家庭防火診断」を実施します

「家庭防火診断」は、火災予防運動週間中に消防団が実施するもので、地域内の一般住宅の火気の取り扱い状況などを診断します。

出火の危険性などを把握して、一般住宅から火災の発生をなくし、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指して行うものです。ご理解とご協力をお願いします。

～お知らせ～

危険物取扱者試験（乙種第4類）の予備講習会

日時　12月18日㈯　9：00～17：00
場所　消防本部（西今町）
定員　72人（先着順）
受講料　5,000円（テキスト代別）
申込期間　11月16日㈫～12月17日㈮　8：30～17:15（土・日曜日、祝日を除く）
申込方法・問い合わせ先　彦根防火保安協会事務局（㊢消防本部予防課内）☎22-0332、FAX22-9427

危険物取扱者試験

日時　平成23年1月30日㈰　14：00～
場所　滋賀県立大学（八坂町）
願書受付期間　電子申請12月4日㈯～同11日㈯、書面申請12月7日㈫～同14日㈫
申込方法・問い合わせ先　各消防署で配布している願書に必要事項を書いて、㈶消防試験研究センター滋賀県支部（〒520-0806大津市打出浜2-1コラボしが21　4階）☎077-525-2977、FAX077-521-7904まで郵送してください。

災害掲示板（彦根市消防本部管内）

平成22年1月～9月末までの件数		昨年同期	平成21年中
火災件数	59件	36件	47件
救急件数	3,694件	3,563件	4,832件
救助件数	36件	39件	50件

備えましたか？
住宅用火災警報器
平成23年6月1日設置義務化スタート

エコライフのつどい

～環境にやさしい暮らしをはじめよう～

㊟清掃センターでは、ごみやリサイクルについて楽しく学び体験するイベントを開催します。

日時　11月13日㈯　午前9時30分～午後2時
※雨天中止

会場　㊟清掃センター（野瀬町）

申込・問い合わせ先　㊟清掃センター☎22-2734番、FAX24-7787番

主な内容

清掃センター施設見学会　3回に分けて開催。職員の案内で各施設を見学します。（①午前10時～、②午前11時～、③午後0時30分～）
※子ども会や老人会などの団体も歓迎します。団体で見学を希望する場合は、事前に㊟清掃センターに申し込んでください。

ガラス細工製作体験　不用になった空きびんを利用した、ガラス工芸の製作体験。
定員　100人（先着順）
加工代　300円

ごみの分別体験　実際のごみを使ってごみの分別を体験し、正しい分別の方法を学習します。

パネル展示・クイズコーナー　ごみやリサイクル資源、グリーン購入などのパネルを展示します。また、会場の施設を使ってのクイズコーナーもあります。

汚泥肥料と花の種などの配布　し尿処理によって生じる汚泥肥料や花の種を配布します。

ひこねエコマーケット夢畑　リサイクル品の市で、欲しい物や掘り出し物を見つけにきませんか。
※エコマーケットの問い合わせは、リサイクルステーション☎26-4810番（FAX共用）午前10時～午後4時、木・日曜日、祝日は休み

家庭からの粗大ごみの処分方法について

たんすや机などの家具や電気製品（家電リサイクルおよびPCリサイクル対象品は除く）などの粗大ごみは次のいずれかの方法で処分できます。

①有料戸別収集
㊟清掃センターの職員が玄関先まで行き、粗大ごみを収集する方法です。この場合は有料となります。指定の販売店や㊟清掃センターなどで「粗大ごみ処理券」を購入して、粗大ごみに貼り付けてください。なお、収集希望日や場所などを確認するため、事前の申し込みが必要です。㊟清掃センターまでお問い合わせください。

②清掃センターへの直接持込み
一時にたくさんの粗大ごみを処分する場合などは、㊟清掃センターに直接持ち込むことができます。この場合、100kgを超えると、20kgごとに400円の手数料がかかります。㊟清掃センターの受付時間は、原則として月～金曜日（祝日を除く）の午前9時～午後0時15分、午後1時～同4時15分です。

はじめましょう！グリーン購入

グリーン購入とは、商品やサービスを買い求めるときに、できるだけ環境にやさしいものを選ぶことです。一人ひとりがすぐに取り組める身近な環境保全活動、グリーン購入を始めてみませんか。また、「エコライフの集い」の会場で、グリーン購入について知ることができる体験コーナーなどを設置します。

▼購入するときは、次のことを考えてみましょう。
①再生素材を使用した商品や、包装の少ないものを選びましょう。
②家電製品なら、省エネタイプのものを選びましょう。
③丈夫で、修理や部品交換ができるものを選びましょう。
④充電式乾電池など、何度も使えるものを選びましょう。
⑤捨てるとき、リサイクルできる、または分別廃棄できるものを選びましょう。

▼地元の農産物を優先して購入すれば、輸送するときに排出される二酸化炭素を少なくすることができるなど、グリーン購入のかたちは、さまざまです。

環境家計簿「みるエコおうみ」に参加しませんか

彦根市では、「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を行い、低炭素社会の実現を目指し、皆さんと取り組んでいます。家庭での取り組み結果が一目でわかる環境家計簿「みるエコおうみ」にチャレンジしませんか。

毎月の光熱水の使用量などをホームページ上に書き込むだけで、家庭からの二酸化炭素排出量が自動で計算されます。また平均的な家庭との比較も可能で、取組認定証をもらうと協力加盟店でのサービスが受けられます。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先　㊟生活環境課☎30-6116番、FAX27-0395番

住みなれた地域で健康をささえ、安心とぬくもりのある病院を目指して

市立病院からのお知らせ

一般競争入札で市有地を売却します

市立病院では、市有地を一般競争入札で売却します。

一般競争入札とは、あらかじめ公表された最低売却価格以上で、最も高い価格をつけた個人または法人に売却する方法です。一定の条件を満たせば、だれでも参加できます。

売り払い物件　左の表のとおり

物件所在地	芹川町字布浦1430番1
地目	宅地
面積（㎡）	514.99㎡
予定価格（円）（最低売却価格）	16,770,000円

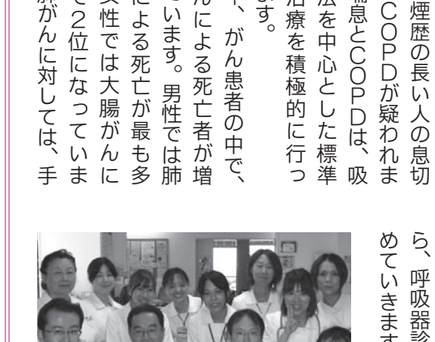

実施案内書・参加申込用紙の配布
配布期間　11月1日㈪～同15日㈪
配布場所　市立病院総務課（市立病院3階）
※彦根市ホームページからもダウンロードできます。

参加申込書の提出
申込書・誓約書を市立病院総務課までお持ちいただくか、簡易書留で郵送してください。

期間　11月1日㈪～同15日㈪必着（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）
入札日・場所
日時　11月26日㈮　午後2時
場所　市立病院3階　3-1会議室
申込・問い合わせ先　市立病院総務課（〒522-8539八坂町1882）☎22-6050番

11月1日㈪から病院敷地内禁煙を実施します

安全性、信頼性の高い良質な医療を提供するという市立病院の基本理念から、たばこによる健康被害を軽減するため、11月1日㈪から病院敷地内全域を禁煙とします。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先　市立病院総務課☎22-6050番

病院をのぞいてみよう

呼吸器科

市立病院企画経営課　☎22-6050番　FAX26-0754番

呼吸器科とは、気管・気管支・肺・胸膜・縦隔・胸郭など呼吸器にかかわる病気を治療する専門科です。呼吸器科で対象としている主な疾患は、気管支喘息、COPD（肺気腫、慢性気管支炎）、気胸、肺腫瘍（肺がん、良性腫瘍）、縦隔腫瘍、呼吸器感染症（肺炎、肺結核など）です。

長引く咳に喘鳴（ゼーゼー）や呼吸困難がある場合は喘息が疑われます。また、喫煙歴の長い人の息切れは、COPDが疑われます。喘息とCOPDは、吸入療法を中心とした標準的な治療を積極的に行っています。

近年、がん患者の中で、肺がんによる死亡者が増加しています。男性では肺がんによる死亡が最も多く、女性では大腸がんに次いで2位になっています。肺がんに対しては、手術、抗がん剤による化学療法、放射線療法を含む総合的な治療を行っています。

進行した肺がんに対しては、緩和ケア科の医師や専門看護師と協力して、少しでも苦痛を少なくするよう努めています。

県下の呼吸器科医師不足のため、近隣の医療圏からの紹介患者が増えています。湖東地域の中核病院としての役割を果たすように、病診連携を図りながら、呼吸器診療の充実に努めていきます。

▲呼吸器科スタッフ

市立病院の診療科を紹介します

児童虐待防止推進月間

11月は 子ども・若者育成支援強調月間

虐待が子どもに与える影響

子どもへの虐待は、子どもの心身の成長と人格の形成に大きな影響を与える、子どもに対する最も重大な権利侵害です。また、虐待は、次の世代に引き継がれる恐れもあります。

よく「しつけ」であるか「虐待」であるかが議論されますが、たとえ、しつけのつもりであっても、なぜ叱られたのかが理解されないままに、恐怖感だけを与えてしまっている場合などは、親の思いや意図とは関係なく虐待となってしまいます。つまり、子ども自身にとって有害かどうかで判断することが大切です。

「子どもの人権」をみんなで守ろう!

私たちが毎日の生活を送っているなかで、虐待を受けている子どもを見かけたり何か様子が変だなと感じたりしたら、下記の機関までご相談、またはご連絡ください。

相談者や連絡者の秘密は守られます。また、調査をした結果、虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることもありません。まず、子どもの安全を最優先に考え行動する、それが大きな支援の輪へとつながる第一歩です。

子どもが本来持っている「生きる権利」「保護される権利」を守り、子どもの笑顔であふれる明るいまちをつくっていきましょう。

相談・連絡・問い合わせ先 ▼㊢子ども青少年課☎26-0994番、FAX26-1768番、▼㊢家庭児童相談室☎23-7838番、▼県彦根子ども家庭相談センター☎24-3741番、▼虐待ホットライン（24時間対応）☎077-562-8996番、▼お近くの民生委員・児童委員

彦根市では、彦根市青少年育成市民会議が中心となり、青少年育成関係団体などと連携して「地域の子どもは地域で守る」をスローガンに青少年の健全育成に取り組んでいます。

豊かな心をはぐくむ家庭づくり

青少年の健全な人格形成にとって、家庭は最も基礎的な役割を果たします。家族が何でも自由に話し合え、親子が愛情と信頼の絆で結ばれた明るい家庭づくりが大切です。

滋賀県では毎月第3日曜日の「家庭の日」を「家族ふれあいサンデー」と位置づけています。親子がいっしょに過ごせる時間をつくり、対話やふれあいの中で家族の一員としての役割意識や責任感を育てる機会にしましょう。

家族ふれあいサンデー　絵画・ポスターの作品展を開催します

作品展（市内小中学生による作品展）

場所　子どもセンター（日夏町）

期間　11月18日㈭～同25日㈭

有害環境の浄化活動

市内の駅などに設置している白ポストを中心に、露骨な性描写や粗暴性を助長する内容の雑誌・書籍、ビデオ・DVDなど、青少年にとって有害な図書などを回収しています。また、販売店やレンタル店などでの区分陳列や、青少年に販売しないことなどを少年センターが中心になって調査・指導しています。現在、市内の有害図書等自動販売機は撤去されましたが、今後も地域ぐるみで設置させない取り組みに力を入れていきます。

青少年を犯罪から守る活動

「子ども110番の家」は、登下校時や外出時の子どもに万が一危険が迫ったときに、逃げ込むことができ保護をしてもらえる家のことです。「子ども110番の家」のロゴ入りシールやプレートを子どもの目につきやすいところに設置してご協力いただいています。現在約1、800件の設置協力者があり、子どもの安全確保や犯罪の抑止に役立っています。また、子どもを不審者から守るために、各地区でスクールガードの人を中心に見守り活動をしていただいています。

問い合わせ先　㊢子ども青少年課☎26-0994番、FAX26-1768番

ひこね燦（さん）ばれす秋祭

▼いきいき講座受講生作品展
11月25日㈭～12月5日㈰（ただし11月29日㈪は休館）、午前9時～午後9時（12月5日㈰は、午後3時まで）

▼1日体験講座（左の表のとおり）
事前に窓口での申し込みが必要です。
11月2日㈫から先着順に受け付けます。

申込・問い合わせ先　ひこね燦ばれす（小泉町）☎26-7272番、FAX26-7377番

講座名		日程	定員	受講料	教材費
食べるラー油を作ってレッツ！クッキング		11月27日㈯ 13:00～16:00	20人	300円	500円
蒔絵体験 銘々皿を作る		11月28日㈰ 14:00～16:00	20人	300円	1,000円
パソコンですてきな年賀状づくり	①	11月27日㈯ 10:00～12:00	各回20人	各回200円	無料
	②	11月27日㈯ 14:00～16:00			
パソコンで写真を使ってフォトムービーづくり		11月28日㈰ 10:00～12:00	20人	200円	

ひこね子ども文化芸術奨励事業「ひこね子ども文芸」作品募集

募集部門　短歌（題は自由）、俳句・川柳（題は自由）、詩（題は自由・1点につき400字詰め原稿用紙2枚以内）

応募点数　各部門ごとに1人3点以内

応募資格　市内在住、在学の小・中学生

応募の決まり　作品には必ず住所、氏名（ふりがな）、電話番号、学校名・学年を書いてください。

※応募作品は未発表のものに限ります。

※応募作品は返却しません。

※入賞作品は応募者に帰属しますが、作品集、広報ひこねなどに掲載することがあります。また、作品集や彦根市ホームページなどに掲載するときに、作品の一部を修正することがあります。

※優秀作品は、報道機関に作品の情報を提供します。新聞などへの作品の掲載を希望しない人は、「新聞掲載不可」と書いてください。

表彰　各部門ごとに特選・準特選・佳作を表彰します。
なお、この事業は「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」対象事業です。

応募期限　11月30日㈫

応募・問い合わせ先　㊢教育委員会生涯学習課文化振興室（〒522-0055 野瀬町187-4）☎23-7810番、FAX21-3080番

第24回 彦根シティマラソン

交通規制にご協力ください

※会場周辺の駐車場は、すぐに満車になることが予想されます。できるだけ、自転車や公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先　彦根シティマラソン実行委員会事務局（㊢教育委員会保健体育課内）☎22-8871番

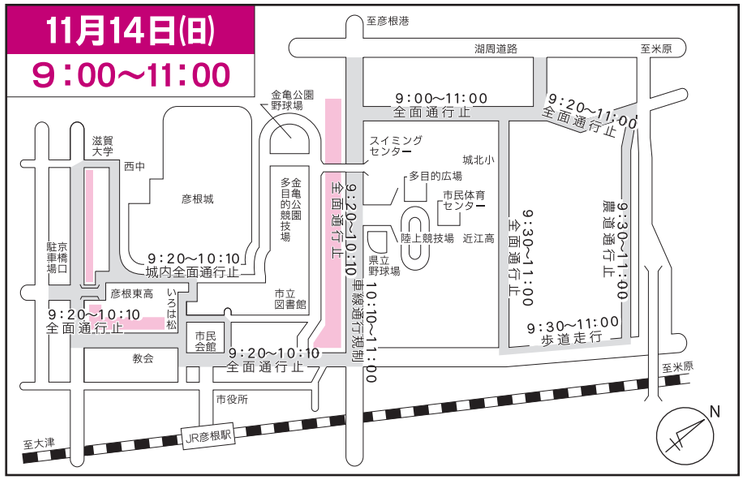

滋賀県 最低賃金は、10月21日から1時間706円です

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内すべての労働者に適用されます。1人でも労働者を使用している事業主は、賃金を1時間706円以上支払う必要があります。（特定の産業には産業別最低賃金が定められています）

問い合わせ先　彦根労働基準監督署☎22-0654、FAX26-0241

11月12日～同25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

市民交流課

配偶者からの暴力であるDV（ドメスティック・バイオレンス）や性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性への暴力が後を絶ちません。

最近では、中高生や若いカップルで起こる暴力（デートDV）の被害も問題になっています。

これらは、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会の形成を阻害するものです。

暴力の背景にはさまざまな要因がありますが、男性は女性より上位、妻は夫に従うべき、束縛は愛情であるといった男女観や、圧倒的な男女の経済力の差も大きな要因となっています。

社会が女性への暴力を容認しないよう、男女が互いに尊重しあえる男女共同参画を推進しましょう。

問い合わせ先 市民交流課☎30-6113番、FAX22-1398番

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

まちづくり推進室

犯罪被害者やその家族、遺族の人たちが再び平穏に暮らせるようになるためには、一人ひとりの理解が必要です。

犯罪被害者やその家族へ 一人で悩まず相談してください

困っていること、不安なこと、何でも相談してください。

相談窓口 滋賀県犯罪被害者総合窓口☎077-525-8103番

相談時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前10時～午後4時

犯罪被害者支援フォーラム2010を開催します

日時 11月12日㈮ 午後1時30分～午後4時

場所 栗東芸術文化会館「さきら」（栗東市）

内容 講演・インタビュー

講演テーマ オウム事件の経緯をふまえて今考えること

講師 河野義行さん（松本サリン事件被害者）

フォーラムの問い合わせ先 NPOおうみ犯罪被害者支援センター☎077-527-5310番（FAX共用）

「家屋の取り壊し」「建物の用途変更」「未登記家屋の所有者変更」をした人は今年のうちに届出が必要です

税務課

固定資産税の課税の基準となる日（賦課期日）は、毎年1月1日です。固定資産税は、賦課期日に資産を持っている人に課税されます。固定資産税を適正に課税するため、次のいずれかに該当する場合は、年内（12月28日㈫まで）に届出をしてください。

届出書は、税務課窓口にあります。また、彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

①家屋を取り壊したとき

②家屋の用途を変更したとき（例 店舗から住宅への変更）

③未登記家屋の所有者を変更したとき（例 未登記家屋の相続や売買）

問い合わせ先 税務課☎30-6138番、FAX22-1398番

原子爆弾被爆者二世の健康診断が行われます

健康推進課

対象者 被爆者健康手帳を持つ父または母（すでに死亡している場合も含む）の子で、父または母の被爆以後に生まれ、被爆者健康手帳を持っていない人

実施期間 平成23年1月5日㈬～3月31日㈭（原則月～金曜日、ただし祝日を除く）

申込期間 11月1日㈪～同26日㈮

検査項目 問診、触診、血液検査、尿検査、肝機能検査など

費用 無料（精密検査費用および交通費は除く）

受診できる医療機関 彦根市立病院ほか県内9病院

その他 健康診断を受けても被爆者手帳は交付されません。

申込・問い合わせ先 県湖東健康福祉事務所（彦根保健所）☎21-0281番、FAX26-7540番

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まりました

社会福祉課

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が10月25日㈪から始まりました。対象者は戦後強制抑留者で、平成22年6月16日現在、日本国籍を有するご存命の人です。

請求受付期限は平成24年3月31日㈯です。請求書を持っていない人は、問い合わせ先にご連絡ください。請求書を送付します。

問い合わせ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当☎0570-059-204番、受付時間は、月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後6時

2010 国勢調査 ご回答ありがとうございました

調査の結果は、国・県・市の行政資料として使われるほか、報告書やホームページなどをとおして幅広く活用されます。

問い合わせ先 市企画課☎30-6143、☎30-6101、FAX22-1398

国民年金保険料控除証明書は大切に保管してください

彦根年金事務所

年末調整や確定申告をするとき、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、「国民年金保険料控除証明書」または「領収書」を添付することが義務づけられています。

日本年金機構では、1月から9月末までに国民年金保険料を納付した人を対象に「国民年金保険料控除証明書」を送付します。発送は11月上旬です。年末調整や確定申告を行うまでは保管してください。

控除証明書が届かない場合、または紛失された場合は、彦根年金事務所で再発行の手続きをしてください。

問い合わせ先 彦根年金事務所国民年金課☎23-1114番

祝日のごみ等収集のお知らせ

清掃センター

11月、12月（年末を除く）の祝日のごみ等収集は下の表のとおりです。年末の収集などについては、広報ひこね12月15日号でお知らせする予定です。

※詳しくは、「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

月　日	11月3日（水・祝）	23日（火・祝）	12月23日（木・祝）
ごみ等の収集	○ 水曜日の区域を収集します	× 収集なし	○ 木曜日の区域を収集します
清掃センターへの直接搬入	× 不可	× 不可	× 不可

問い合わせ先 清掃センター☎22-2734番、FAX24-7787番

1つの場所で3つの窓口相談が受けられる
ワンストップ・サービス・デイを開催します

市内在住の人を対象に、彦根公共職業安定所（ハローワーク彦根）、彦根市社会福祉協議会、滋賀県社会福祉協議会、彦根市福祉事務所の次の業務について一か所で相談を受けます。利用を希望する人は直接、開催場所にお越しください。

日時 11月24日㈬ 9：00～16：00

場所 彦根市福祉保健センター2階 市社会福祉課（平田町）

相談内容

①**ハローワーク彦根** 職業相談・職業紹介、職業訓練の相談、訓練・生活支援資金の相談や雇用促進住宅の入居あっ旋

②**彦根市社会福祉協議会、滋賀県社会福祉協議会** 生活福祉資金（総合支援資金）貸付などの相談・申請

③市**社会福祉課** 生活保護相談

なお、総合労働相談（滋賀労働局）、多重債務相談（滋賀弁護士会）、心の相談【13:00～16:00】（県湖東健康福祉事務所）は、ハローワーク彦根（西今町）でワンストップ・サービスをします。詳しくは、ハローワーク彦根へお問い合わせください。

問い合わせ先 ハローワーク彦根☎22-2500、市社会福祉課☎23-9590

相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いが変更されます

税務署からのお知らせ ～所得税の還付について～

遺族の人が年金として受給する生命保険のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、税務上の取り扱いを改めましたので、お知らせします。

これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について、所得税が納めすぎとなっている人について、納めすぎとなっている所得税が還付されます。必要な手続き（更正の請求または確定申告など）をしてください。

対象となる人や手続き方法については、国税庁ホームページをご覧いただくか、税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い人は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、早めの手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納付額が生じなかった人も対象となります。

問い合わせ先 彦根税務署☎22-7640番（自動音声による受付）、国税庁ホームページwww.nta.go.jp

市役所からのお知らせ ～市県民税の還付について～

市県民税にも還付などの影響が生じる場合は、税務署からの通知に基づき市県民税を更正します。まず税務署で必要な手続きをしてください。また、対象の年金受給当時に申告を行っていない場合で、今回新たに還付のため申告をする場合は、市県民税が課税されていないため、新たに市県民税が課税される場合があります。

問い合わせ先 税務課☎30-6140番、FAX22-1398番

湖東定住自立圏の具体的な取り組み（地域創造事業）
湖東いい（井伊）輪　田園電車近江湖東産直マルシェ＆サイクリングラリー

①近江湖東産直マルシェ〈内容〉近江鉄道の駅を活用した特産品販売〈会場〉近江鉄道高宮駅構内〈開催日〉11月14日㈰、同28日㈰、12月12日㈰、平成23年１月９日㈰、２月13日㈰〈時間〉９：30 ～ 16：30

②産直マルシェ号（産直電車の運行）〈内容〉米原駅～八日市駅をのどかな田園風景を眺めながら、電車内で特産物を購入していただけます。〈開催日〉11月14日㈰、平成23年2月13日㈰

③サイクリングラリー〈内容〉近江鉄道を利用しながら、４つのコースを自転車で回ります。〈開催日〉11月14日㈰〈受付場所・受付時間〉高宮駅構内９：30 ～ 11：00〈申込・問い合わせ先〉甲良町商工会☎ 38-3530、FAX38-3977

湖東定住自立圏の具体的な取り組み（地域創造事業）
庭師集団いろは組　高宮町古民家庭園講演会

〈内容〉家屋と調和した庭園を目指している若き庭師の「いろは組」が、中山道高宮宿にある商家の庭園を会場に、庭園講演会、見学会を開催します。〈日時〉11月21日㈰13：30 ～ 15：00〈場所〉不破邸（高宮町）〈講演内容〉商屋の庭園：町家と坪庭　〈講師〉仲隆裕さん（京都造形芸術大学教授）〈定員〉20人（先着順）〈受講料〉無料　〈申込・問い合わせ先〉いろは組事務局にファクス26-5727で申し込んでください。また、ホームページhttp://irohagumi.com からも申し込むことができます。申し込み後、参加していただけるかについて、返事します。

市職員を募集します

職種・人員	受　験　資　格	受付期間・試験日など
助産師または看護師 50人程度（平成23年４月１日採用予定）	昭和41年４月２日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人（免許については取得見込みを含む）	**試験日（申込期間）** 12月５日㈰（11月８日㈪～同26日㈮） **試験時間** 9：00～ **申込期間** 期間中（土・日曜日、祝日は除く）の8：30～17：15

問い合わせ先　市立病院事務局病院総務課 ☎22-6050（内線3517）、FAX26-0754
E-mail　info@municipal-hp.hikone.shiga.jp
ホームページ　http://www.municipal-hp.hikone.shiga.jp/

子どもの本入門講座 基礎コース 受講者募集

子どもたちと本を楽しむために、子どもの本について学ぶ講座です。受講した人は、１月に読み聞かせの「実技コース」を受講できます。

日程　11月26日㈮　言葉の大切さ・子どもの成長と本
12月２日㈭　わらべうたで遊ぼう
12月９日㈭　絵本を楽しむ
※時間はいずれも９：30～11：00
※できるだけ３回とも受講してください。

場所　市立図書館
定員　50人（先着順）
参加費　無料
申込方法・問い合わせ先　市立図書館☎22-0649

新成人のつどい

日時　平成23年１月９日㈰
11：00 ～ 12：15（受付10：00 ～）
内容　成人式典・祝賀記念交歓会
場所　ひこね市文化プラザ　グランドホール
対象　平成２年４月２日～平成３年４月１日生まれの人
※11月１日現在で、市内に住民登録のある新成人には、12月初旬に案内状を送付します。１月４日になっても案内状が届かないときには連絡してください。
※市外在住で、彦根市の「新成人のつどい」に参加を希望する人は、11月中に下記まで連絡してください。（案内状を送付します）
※案内状をなくした人は、当日の会場受付で申し出てください。
問い合わせ先　㊢教育委員会生涯学習課
☎ 24-7971、FAX23-9190

募集

子育て講座　～冬に向けての健康と管理～

〈内容〉冬場の子どもの健康について看護師に話を聞きます。〈日時〉11月25日㈭ 10：00～11：30 〈場所〉子どもセンター　多目的室 〈対象〉０～３歳の子どもを持つ保護者 〈定員〉30人（先着順） 〈参加費〉無料 〈持ち物〉筆記用具 〈その他〉託児あります。（先着20人） 〈申込期間〉11月９日㈫～同23日㈫㈷の８：30 ～ 17：15 〈申込方法〉電話か、子どもセンター窓口。〈申込・問い合わせ先〉㊢子ども未来室☎ 28-1580（FAX共用）

障害者対象短期水泳教室

〈内容〉水に慣れることから、水中姿勢、呼吸法など、レベルに合わせた集団指導での教室です。 〈開催日〉11月21日㈰、12月18日㈯、平成23年１月16日㈰、２月５日㈯、３月20日㈰ 〈時間〉小学生９：30 ～ 10：30、中学生以上10：45 ～ 11：45 〈対象〉入水中に介助者を必要としない人、または介助者と入水できる人 〈場所〉甲良町保健福祉センター温水プール 〈定員〉各回15人（先着順）〈参加費〉無料 〈申込期間〉10月31日㈰～11月14日㈰ 〈申込・問い合わせ先〉電話、ファクスで㊡障害者福祉センター☎ 077-564-7327、FAX077-564-7641

親子環境ラボ　楽しく学んでエコファミリーをめざそう！

〈内容〉自転車発電やソーラーカーなど、楽しい実験をしながら地球温暖化防止について学ぶ講座です。 〈日時〉11月14日㈰ 13：30 ～ 15：00 〈場所〉子どもセンター（日夏町） 〈対象〉小学生とその保護者 〈定員〉15組（先着順）〈参加費〉無料 〈申込開始日〉11月２日㈫ 〈申込方法〉電話か、子どもセンター窓口。〈申込・問い合わせ先〉子どもセンター☎ 28-3645（FAX共用）

彦根市男女共同参画推進事業者表彰

〈内容〉男女共同参画を推進する彦根市条例に基づき、男女が共同して参画できる環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者の中から、特に優れた事業者を表彰します。

表彰の対象　市内の事業者（事業活動を行う個人、法人、非営利団体および自治会、ＰＴＡなどの各種団体など。国、地方公共団体は除く）で、次のいずれかに該当するもの

❶女性も平等に活躍する職場づくりに、積極的な取り組みを行っている事業者
❷家庭や地域活動と仕事との両立を支援するため、法を上回る独自の制度があり、その制度を活用している事業者
❸その他、男女が共同して参画することのできる職場、地域づくりに積極的に取り組んでいる事業者

〈募集期間〉 11月８日㈪～平成23年２月14日㈪（必着）
〈申込方法・問い合わせ先〉 ㊢市民交流課、支所・各出張所、㊢男女共同参画センター「ウィズ」、各地区公民館、彦根市ホームページにあります応募用紙に記入し、㊢市民交流課（〒522-8501　元町4-2）☎ 30-6113、FAX22-1398

彦根藩３つの大名庭園

〈内容〉彦根城表御殿・名勝玄宮園・名勝彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園を見学します〈日時〉11月21日㈰ 13：00 ～ 16：00 〈集合場所〉彦根城博物館前 〈定員〉50人〈対象〉小学生以上 〈参加費〉100円（資料代）〈申込期限〉11日19日㈮ 〈申込方法〉㊢教育委員会文化財課に電話、ファクスで申し込んでください。また、教育委員会ホームページから申し込むこともできます。〈問い合わせ先〉㊢教育委員会文化財課☎ 26-5833、FAX26-5899、Ｅメール：bunkazai@mx.hikone.ed.jp

楽々園建造物（御書院棟）保存修理工事現地説明会

井伊家11代当主直中は、1812年の退隠（隠居）に際して、楽々園の大規模な増改築を行いました。伝来する古絵図の検討から、増改築は数年を要し各所の建物に及んだことが知られています。御書院棟もその一つでした。

楽々園内の建造物については、老朽化が進み、平成17年度から「楽々園保存整備事業」を実施しています。御書院棟は、平成21年から３年をかけて、全解体修理を実施しており、今年度は木工事として、部材の修理、加工、組立工事を実施します。

文化財建造物の修理工事は、建物調査を実施しながら各部材を手作業で解体し、建築当時の部材をできるだけ再利用して建て直しを行います。

今回、㊢教育委員会文化財課では、現地説明会を実施します。

日時　11月20日㈯ 11：00 ～ 12：00
小雨決行します。
定員　50人（先着順）
参加費　無料
申込期間　11月４日㈭～同15日㈪
申込方法　㊢教育委員会文化財課に電話、ファクスで申し込んでください。また、教育委員会ホームページから申し込むこともできます。ファクス・ホームページで申し込む場合は、住所、電話番号、氏名を書いてください。
その他　説明会用としての駐車場は、用意していません。
問い合わせ先　㊢教育委員会文化財課☎ 26-5833、FAX26-5899、Ｅメール：bunkazai@mx.hikone.ed.jp

??? 相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
労働時間適正化キャンペーン 労働時間相談	11月6日(土) 9:00～17:00	専用電話 ☎0120-794-713	滋賀労働局が、労働時間適正化キャンペーンの取り組みとして、労働時間に関する相談に労働局の担当官が応じます。
行政相談委員による 行政相談	11月8日(月) 13:00～15:00	市まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。
人権なんでも相談	11月10日(水) 13:00～15:00	アル・プラザ彦根3階エスカレーター付近	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に応じます。 市人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
	11月17日(水) 13:00～15:00	稲枝支所	
ひきこもり相談	11月11日(木) 15:00～17:00	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に、精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
こころの健康相談	11月19日(金) 13:30～16:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
アルコール相談	11月25日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
若年者就労相談	11月12日(金)・同26日(金) 13:00～15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
行政書士無料相談会 相続手続相談	11月12日(金) 13:00～15:00	市まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）の相談に応じます。
女性の人権ホットライン	11月15日(月)～21日(日) 8:30～19:00 土・日曜日は 10:00～17:00	専用電話 ☎0570-070-810	大津地方法務局人権擁護課事務室内に、専用電話「女性の人権ホットライン」を設置して、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組みます。
生活相談	11月16日(火) 13:00～17:00	相談室 （市役所1階）	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談に応じます。ポルトガル語、スペイン語、中国語でも相談に応じます。 滋賀県求職者総合支援センター☎077-521-5421
障害者相談	11月17日(水) 13:30～15:30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談に応じます。 市障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
登記表示登記相談	11月19日(金) 13:00～16:00	市まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。 電話による予約制（受付は、11月10日(水)8:30から先着6人）
全国一斉 労働トラブル110番	11月23日(火・祝) 10:00～16:00	相談電話 ☎077-525-1093	滋賀県司法書士会が、給与や残業などの労働トラブルに関する相談に応じます。
行政相談委員による 巡回行政相談	11月24日(水) 13:00～15:00	高宮出張所	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
滋賀弁護士会 法律相談	11月26日(金) 13:00～16:00	市まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制（受付は、11月17日(水)8:30から先着6人） **相談料：1回（30分）5,250円（相談日にお支払いください）** ※市内在住者に限定
京都産業大学法律相談部 無料法律相談	11月27日(土) 10:00～16:00	大学サテライト・プラザ彦根 （アル・プラザ彦根6階）	相続、悪質商法、賃貸借、多重債務問題など民事一般（行政事件、税務問題、刑事事件、裁判・調停中の事件は除く） **電話による予約制（受付は11月4日(木)8:30から先着10人）** 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	市男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	**法律相談** 毎月第3月曜日午後 **こころの悩み相談** 毎月第1金曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00～17:00	市教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福祉保健センター別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841

!!! 催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
企画展 古文書と絵図にみる湖辺のくらし	～11月12日(金) 9:30～16:00	滋賀大学経済学部附属史料館 1階展示室 ☎・FAX27-1046	内　容：江戸時代の琵琶湖に面した松原村・大浜村での水運・漁業・水害の歴史を古文書や絵図を用いて紹介します。 ※11月6日(土)、同7日(日)を除く土・日曜日と祝日は休館
福祉発！ひこねイキイキまつり	11月6日(土) 10:00～15:30	ひこね市文化プラザメッセ棟・円形ひろば （野瀬町）	内　容：福祉に焦点を当てた活動団体の紹介、自助具の体験コーナー、模擬店、人形劇の開催など 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
彦根市子どもセンター ファミリーコンサート	11月6日(土) 14:00～15:00	子どもセンター （日夏町）	内　容：「彦根JOYジュニアオーケストラ」による演奏会 曲目：メヌエット、カントリーロード、さんぽ　ほか 子どもセンター☎28-1580（FAX共用）
結火～MUSUBI石田三成で結ばれよう	11月6日(土) 19:00～	ベルロード宗安寺、夢京橋あかり館一帯	内　容：電気を消した「スローな夜」に、灯火やキャンドルで彦根のまちを彩ります。 ひこねキャンドルナイト実行委員会事務局☎27-5501
ウィズおやこ広場 おはなし会	11月13日(土) 10:00～11:30	市男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） ☎24-3529（FAX共用）	内　容：ウィズの会議室でおはなし会を行います。 対　象：乳幼児と保護者
彦根城のお堀と自然	11月14日(日) 9:00～12:00	彦根城 （8:50に彦根城黒門前に集合）	内　容：紅葉を楽しみながら、彦根城の樹木を観察します。ただし、天候により中止する場合があります。 彦根自然観察の会☎28-3867（渡邊方）
どんつき横丁～七曲の変	11月14日(日) 10:30～15:00	七曲三軒茶屋 （芹中町）	内　容：時代衣装を着る体験コーナーや手裏剣つくり遊びコーナー、東映俳優による寸劇チャンバラ教室などを行います。 彦根を盛り上げ隊小江戸実感劇団☎090ー1595ー5789
ひこね市民活動センター 情報交換会	11月15日(月) ①18:00～19:00 ②19:00～21:00	ひこね市民活動センター （金亀町） ☎24-4461	内　容：①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体の紹介　②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をしている人の情報交換・交流会 参加費：300円と一品持ち寄り（食べ物、飲み物）
精神障害者家族会 「集まろう会」	11月16日(火) 9:00～17:00	障害者福祉センター前に集合	内　容：施設見学と交流会として大津市の共同作業所「ほわいとクラブ」にバスで行きます。参加希望者は11月5日(金)までに、市障害福祉課まで。参加費は2,600円程度。 市障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
おひざでだっこのおはなしかい	11月17日(水) 11:00～	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内　容：幼児のためのおはなしかいです。絵本、わらべうた、手あそび 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞くつどい	11月20日(土) 14:00～		内　容：昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
ひこねば2010 ～市民活動まつり～	11月20日(土)・21日(日) 10:00～17:00	聖泉大学 （肥田町）	内　容：さまざまな市民活動団体などを紹介する展示・体験コーナーやミニフリーマーケットを開催します。 ひこね市民活動センター☎24-4461
彦根朝市	11月21日(日) 7:00～8:00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 市農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
こころの健康フェスタ2010	11月21日(日) 13:00～16:30	ひこね燦ぱれす （小泉町）	内　容：精神疾患や精神障害のある人への理解を深めるためのイベント。「こころの健康」をテーマとした漫才、落語など 滋賀県精神保健福祉協会☎077-567-5250（FAX共用）
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	11月21日(日) 13:30～15:00	亀山・山崎山周辺 （グリーンピアひこねに集合）	内　容：田んぼをわたる風が気持ちのよいコースです。雨天中止 ひこね元気計画21実行委員会事務局（市健康推進課内） ☎24-0816、FAX24-5870（事前にお申し込みください）
就業支援講座 就職面接に役立つカラー選び	11月22日(月) 14:00～16:00	市民会館第1会議室	面接に役立つ、肌に合う服装の選び方などについて学ぶ講座。 講師：化粧品会社社員。対象：55歳以上。先着40人 ㈱彦根市シルバー人材センター☎22-5622
湖東圏域 福祉の職場説明会	11月25日(木) 12:30～16:00	ひこね燦ぱれす （小泉町）	内　容：福祉職場に就職を希望している人を対象にした説明会。湖東圏域の職員採用予定の社会福祉施設、介護保険サービス事業所などと直接面談するコーナーや仕事に関する相談コーナーを開催します。 市介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
楽しい人形劇	11月27日(土) 14:00～	ふれあいの館 ☎・FAX25-4452	内　容：劇団「我楽多」による人形劇を楽しく鑑賞します。 対　象：幼児（3歳以上）～小学生（幼児は保護者同伴）

健康だより

㊢健康推進課（平田町・福祉保健センター１階）
☎24-0816　FAX24-5870

集団でのがん検診

今年度の最終日程です

☆事前に㊢健康推進課に電話またはファクスで申し込んでください。
☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。（ファクスでの申し込みの人は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します）
☆彦根市が実施する子宮・乳がん検診の受診回数は、2年に１回です。

胃・大腸がん受付時間	
胃・大腸Ａ	9：00～ 9：25
胃・大腸Ｂ	9：35～ 9：55
胃・大腸Ｃ	10：10～10：35
胃・大腸Ｄ	10：45～11：05
大腸のみ	11：00～11：30

子宮・乳がん受付時間	
午前	9：00～10：00
午後	13：30～14：30

予約受付　11月１日㈰から
定員　各検診とも50人
検診料

子宮がん検診	……	900円
乳がん検診（2方向）	……	1,400円
乳がん検診（1方向）	……	1,000円
胃がん検診	……	900円
大腸がん検診	……	500円

対象
子宮がん検診　彦根市に住民登録のある検診当日満20歳以上の女性
乳がん検診（２方向）　彦根市に住民登録のある検診当日満40～49歳の女性
乳がん検診（１方向）　彦根市に住民登録のある検診当日満50歳以上の女性
胃がん・大腸がん　彦根市に住民登録のある検診当日満40歳以上の人
※日程に11月18日㈭が追加されました。

※注意事項など詳細については、「広報ひこね」5月15日号と同時に配布した「各種健診日程のご案内」をご覧ください。
※無料クーポン券を利用する人は、事前に送付した案内文をご覧ください。また、申し込むときにクーポンを利用する旨を申し出てください。

日程	受付時間	場所	胃	大腸	子宮	乳
11月16日㈫	午前・午後	福祉保健センター		○	○	○
11月18日㈭	午前	福祉保健センター	○	○		
11月24日㈬	午後	福祉保健センター		○	○	○
12月 4日㈯	午前	福祉保健センター			○	○

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。
日時　12月８日㈬
9：00～、10：00～、11：00～
場所　福祉保健センター
定員　６人（予約制）
内容
●たばこの検査
・肺の汚れ度チェック
（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）
・たばこの依存度チェック
（尿中ニコチン濃度検査）
●たばこの上手なやめ方のアドバイス

医療機関でのがん検診

―乳がん―

対象　市内に住民登録のある**満40歳**以上の女性（乳がん検診は2年に１回の受診です。平成21年４月１日以降に市の集団検診を含めて、乳がん検診を受けた人は今年度は受診できません）
実施期間　平成23年3月10日㈭まで
検診項目
検診当日40～49歳：問診、マンモグラフィ（2方向）、視診、触診
検診当日50歳以上：問診、マンモグラフィ（１方向）、視診、触診
検診料
視触診＋マンモグラフィ（2方向）：2,000円
視触診＋マンモグラフィ（1方向）：1,500円
申込方法　検診料を持って、㊢健康推進課、㊢市民課、支所・各出張所にお越しください。

実施医療機関	検診日時
彦根市立病院（八坂町） ☎22-6054	月～金曜日 8：30～9：00
友仁山崎病院（竹ケ鼻町） ☎23-1800	水曜日 13：30～16：30
豊郷病院（犬上郡豊郷町） ☎35-3001	火・木・金曜日 9：00

※予約が必要です。

―子宮がん―

対象　市内に住民登録のある**満20歳**以上の女性（子宮がん検診は2年に１回の受診です。平成21年４月１日以降に市の集団検診を含めて、子宮がん検診を受けた人は今年度は受診できません）
実施期間　平成23年3月10日㈭まで
検診料　1,600円
申込方法　乳がん検診と同じです。

※次の医療機関で検診を受けるには、予約が必要です。
山下医院、彦根中央病院、笠原レディースクリニック、山崎クリニック、東近江市立蒲生病院

実施医療機関	電話番号
足立レディースクリニック（佐和町）	☎22-2155
神野レディスクリニック（中央町）	☎22-6216
神野レディスクリニック アリス（八坂町）	☎29-9025
神野レディスクリニック ソフィア（川瀬馬場町）	☎25-5566
はやし婦人クリニック（竹ケ鼻町）	☎26-0528
山下医院（長曽根町）※	☎24-5290
彦根中央病院（西今町）※	☎23-1211
彦根市立病院（八坂町）	☎22-6050

実施医療機関	電話番号
石川医院（愛知郡愛荘町）	☎37-2007
成宮クリニック（愛知郡愛荘町）	☎42-2620
奥田医院（東近江市）	☎0748-22-0219
笠原レディースクリニック（東近江市）※	☎0748-22-2101
鈴木医院（東近江市）	☎0748-22-1278
寺井産婦人科（東近江市）	☎0748-42-0036
山崎クリニック（東近江市）※	☎0748-42-1135
東近江市立蒲生病院（東近江市）※	☎0748-55-1175

Brasilへようこそ！

第15回　Brasil em sabores Ⅱ（ブラズィウ　エン　サ　ボ　レス）
～ブラジルを味わう～

11月ごろになると暑さが増してくるブラジルですが、その時期に欠かせないのが、生ジュースです。
ブラジルはトロピカルな国で、果物が豊富にあり、アマゾン森林地帯でしかできないフルーツもあります。それが、クプアス、アサイなどです。そのほかに、マンゴスチン、タマリン、パパイヤ、グラヴィオラなどがあります。それらの果物をミキサーにかければ生ジュースができるのですが、一つ変わっているものがサトウキビのジュースです。
サトウキビのジュースを作るには特別な機械があり、どの家でもできるわけではありません。そのため、サトウキビのジュースは、市場などで売られていることが多いです。
まず、サトウキビの皮を軽くむき、60㎝ほどの長さに切り、それを機械に通します。そのまま飲むのもいいのですが、パイナップルのジュースやレモン果汁を何滴か混ぜればまた違う味を楽しめます。
このサトウキビのジュースはガラッパと呼ばれていて、それを炊き込むと甘いメラドという蜜の代わりに使われるものができます。ブラジルへ行かれたらぜひ飲んでみてください。
【彦根市国際交流員　平田エジナ】

動く図書館たちばな号

市立図書館☎22-0649
FAX26-0300

巡回日程【11月後半】

日・曜日	駐車場	時間
17日㈬	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第２期集会所前	13：30 14：20 15：10
18日㈭	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第２団地（市立病院前）	13：20 14：10 15：00
19日㈮	平田町大沢高岸Ｂ公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11：00 13：20 14：10 15：00
20日㈯	稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前	13：30 14：20 15：10
24日㈬	千鳥ヶ丘会館横 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13：15 14：00 14：50
26日㈮	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13：20 14：10 15：00
27日㈯	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13：30 14：20 15：10
30日㈫	普光寺町（東ノ辻広場） 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11：00 13：10 14：00 14：50

図書館休館日（11月後半）
15日㈪、22日㈪、23日㈫㊗、25日㈭、29日㈪

し尿収集予定日　11月後半

彦根市事業公社　☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。）
※収集の状況によって、収集日は３日程度前後することがありますが、ご了承ください。

15日㈪	鳥居本地区、西沼波（出屋敷）、東沼波、日夏、稲枝（西）、上石寺、下石寺、上岡部、下岡部、出路、田原、稲部（稲部）、金田、田附、服部
16日㈫	鳥居本地区、大堀、日夏、大堂、千尋、稲枝（西）、肥田（西肥田を除く）、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢（金沢団地）
17日㈬	鳥居本地区、東沼波、日夏、大堀、楡、安食中、稲枝（東）、稲部（稲部東）、肥田（西肥田）、甲崎、野良田、新海、南三ツ谷
18日㈭	鳥居本地区、日夏、西沼波（本郷、住宅）、河瀬地区、稲部（稲部）、柳川、上西川、下西川、稲里、彦富（笹田団地）、稲部（稲部南）肥田（西肥田）
19日㈮	鳥居本地区、錦（第２・３部）、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目
22日㈪	鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
24日㈬	古沢、松原（四ッ川を除く）、高宮地区、河瀬地区
25日㈭	高宮地区、河瀬地区
26日㈮	高宮地区、河瀬地区
29日㈪	河瀬地区
30日㈫	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原（四ッ川）、野田山、正法寺、地蔵、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央（第１・４部）、芹橋一丁目、芹橋二丁目（河原二丁目一部を含む）、西今、平田（大沢）、三津

健康だより

㊢健康推進課
（平田町・
福祉保健センター１階）
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

すくすくベイビー

田中美咲ちゃん（清崎町）

北川佳奏ちゃん（普光寺町）

川瀬華蓮ちゃん（野良田町）

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

予防接種

ーBCG接種ー

対象
接種当日満３か月以上満６か月未満児

日程・対象

実施日	対象
12月８日㈬	・平成22年８月31日～９月８日の出生児 ・上記以前の６か月未満児で未接種児
12月27日㈪	・平成22年９月９日～同27日の出生児 ・上記以前の６か月未満児で未接種児

受付時間　13：10～14：10
場所　福祉保健センター
持ち物　母子健康手帳、予診票
※定期BCG予防接種は、原則として、満３か月以上満６か月未満児が対象です。満６か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有料）になりますのでご注意ください。

ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後６か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに㊢健康推進課にご相談ください。
※平成22年９月生まれのお子さんには、11月末までに、「予防接種のつづり」「すくすく手帳（乳幼児健診のつづり）」をお届けします。

母子保健

ハローベビー教室

●今月のコース
（妊娠中の生活や食事の話、妊婦体操）
日時　12月６日㈪ 13：30～15：30
（受付は13：15～13：30）
場所　福祉保健センター別館２階
対象　妊娠16～27週の人
持ち物　母子健康手帳
※申込は不要です。動きやすい服装で参加してください。

11月14日㈰ 日没から午後10時まで 彦根城天守をライトアップします

11月14日は国連が「世界糖尿病デー」に指定した日であり、糖尿病について啓発することを目的に、世界各地の名所が青くライトアップされることに併せて行います。
平成18年の国民健康・栄養調査によると、40歳以上の3人に1人が糖尿病または糖尿病予備軍であり、糖尿病が原因の死者も年間約1万人以上にのぼるとされました。
糖尿病かもしれないと言われたら、次のことが大切とされています。
▼バランスのとれた食生活をし、大食いや早食いをしない
▼間食や夜食をしない
▼アルコールは適量とし、ジュースやスポーツドリンクは飲まない
▼適正な体重、血圧、脂質を維持する
▼毎日の歩行（約30分）を行う
▼禁煙する
問い合わせ先　市立病院総務課☎22-6050番、FAX26-0754番

新型インフルエンザ予防接種費用の助成制度について

10月から実施しています新型インフルエンザの予防接種は、すべての年齢の人に新型インフルエンザを含んだ３つの株のワクチンを接種し、彦根市では次のとおり助成を行います。

⑴対象者　市民税非課税世帯の人および生活保護世帯の人
※市民税非課税世帯とは世帯全員が市民税非課税の世帯

⑵助成金額

年齢	助成回数	助成金額
①13歳未満	２回まで	窓口負担分
②13歳～65歳未満	１回まで	
③65歳以上	１回まで	

⑶助成期間　平成23年３月31日㈭までに接種を受けた人

⑷手続き
①事前申請の場合
市内の医療機関で接種する場合は、医療機関に接種の予約をしたうえで、接種までに印鑑を持って、㊢健康推進課に申請してください。「接種費用助成対象者確認書」を発行します。
市外の医療機関で接種する場合は、㊢健康推進課にお問い合わせください。また、郵送でも申請できますが、記載に不備があると、「接種費用助成対象者確認書」を送付することができませんので、ご注意ください。
②償還払いの場合
すでに接種を済ませた人は、助成金額分を支給します。新型インフルエンザ予防接種済証、新型インフルエンザワクチン接種領収書、印鑑と振込先の金融機関名および口座番号のわかるもの（通帳など）を必ず持って、㊢健康推進課に申請してください。助成は、指定した口座への振り込みのみです。現金による助成は行いません。
※償還払いの申請書兼請求書の受付期限　平成23年４月８日㈮

⑸①②の申請書兼請求書の配布場所　㊢健康推進課、指定医療機関、市役所（㊢市民課）、支所、出張所にあります。また、彦根市ホームページの「新型インフルエンザ情報」からダウンロードすることもできます。

⑹郵送による申請書の送付先、問い合わせ先　〒522-0041 平田町670　㊢健康推進課

インフルエンザの感染を防ぎましょう

インフルエンザが流行する季節になってきました。インフルエンザの感染拡大は、一人ひとりの予防で防ぐことができます。予防のために、
①こまめな手洗い・うがいをする
②せきエチケット（マスクをする）
③かかったら外出を控える
などに注意しましょう。

指定医療機関の変更がありました
神野レディスクリニックアリスの接種対象者は、13歳未満も接種できます

ノロウイルスによる感染性胃腸炎の予防について

ノロウイルスとは

秋から春先にかけて発症する人が多くなる冬型の胃腸炎、食中毒の原因となるウイルスです。ノロウイルスは感染力が非常に強いため、家庭や学校、高齢者施設などで集団感染がよく見られます。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎の症状

・主な症状は、下痢、おう吐、吐き気、腹痛ですが、時に発熱、頭痛、筋肉痛などの症状がみられることもあります。
・潜伏期間は１～２日で、症状が１～３日続いたあと回復します。
・高齢者などで脱水症を引き起こすと生命に危険が及ぶことがあります。

感染予防の方法

1.手洗いの励行
外から帰ったとき、調理の前、食事の前、トイレの後には、石けんと流水で手を洗いましょう。
2.生ものを食べることを極力避け、85℃で１分以上加熱調理しましょう
3.吐物・便の処理
使い捨て手袋、マスクを着用し、汚染場所を布や濡れた新聞紙で覆って、ウイルスの飛散を防ぎます。その後、布やティッシュペーパーでふき取り、ビニール袋に入れます。その後、汚染場所を塩素系漂白剤を100倍に薄めた液でふき、約30分後に水ぶきします。
4.衣類、寝具の処理
吐いたり、下痢の症状があった時は、衣類やシーツなどの寝具は塩素系の漂白剤につけて消毒してから洗濯しましょう。布団はこまめに干しましょう。
5.入浴
下痢がある時は、入浴はシャワーだけにするか、入浴する順番を最後にしましょう。
6.ほかの人とのタオルの共用はやめましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎にかかったら・・・
病状を悪化させる危険がありますので、素人判断で下痢止めや吐き気止めを飲まず、早めにかかりつけ医に受診しましょう。

〈広告欄〉

クレジット・サラ金・過払請求
借金のお悩み解決します
こんなことで悩んでいませんか?
・誰にも相談できず夜も眠れない
・借金が不安で仕事も手につかない
・返しても返しても少し
・も借金が減らない
・完済しているのもあるんだけれど借金を整理してもう一度出直したい

勇気を出してご相談ください!!
相談無料　秘密厳守　分割払可能
あい湖司法書士事務所
通話料無料 0120-001-694
077-565-3180
JR草津駅徒歩5分 司法書士/飛渡(ひど)あい子
草津市渋川1丁目9番41号 司法書士/飛渡 貴之
受付時間　月～土　9時から19時
（日・祝・夜間の相談にも応じます。要予約）

広告 相続のこと 借金のこと 会社登記のこと 司法書士による生活問題相談
生活Q&A
消費者金融やクレジット会社と長年お付き合いされていたり、過去に借金を完済したことはありませんか?
「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。
消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。
司法書士法人
宮・坂口合同事務所
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号
相談ダイヤル
Tel.077(511)3098
月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士　坂口航一郎（認定番号512072）
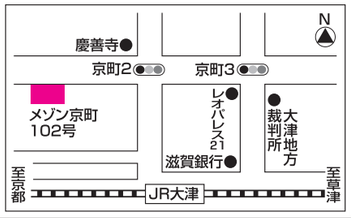

相続・遺言 無料個別相談受付中!（要予約）
お問い合わせ・ご予約は
FREE 0120-630-649
受付時間：平日9:00～18:00(土・祝日・平日夜間も相談可 要予約)
相続調査・遺産分割
名義変更・相続放棄・生前贈与

●戸籍収集は大変なので依頼したい!
●相続した財産の名義変更したい!
●借金は絶対に放棄したい!
●トラブルの防止に遺言を書きたい!
●相続税対策に贈与をしておきたい!
お気軽にご相談下さい!

おうみ@法務事務所
（滋賀彦根相続遺言センター併設）
司法書士松田勇夫　行政書士中辻摩耶
彦根市大東町2番38号SISビル西館301
☎0749-21-4388
彦根駅 徒歩2分(アルプラP東側出口前)
詳しくはHPへ!
滋賀彦根相続遺言センター　検索

広報ひこね　通巻第1233号
（平成22年11月1日発行）

発行：彦根市　〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 ☎0749-22-1411(代) FAX 0749-22-1398
編集：情報政策課　●1日・15日発行　彦根市ホームページ http://www.city.hikone.shiga.jp/

この「広報ひこね」は48,400部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

芸術の秋を鮮やかに彩る　市美術展覧会

第59回（平成22年度）彦根市美術展覧会が9月20日(祝)から26日(日)までひこね市文化プラザで開かれました。今年度は、「アートフェスティバル～クラシックのコラボ～」とし、美術展覧会と併せてコンサートや作品講評会を実施し、内容の充実を図りました。

総出品数511点、このうち惜しくも選外となった106点を除く405点が展示されました。一般出品433点の中から、市展賞6点、特選26点、佳作14点、入選281点が選ばれました。また、過去3年間連続特選受賞などにより、無鑑査となった人の作品から、5点が奨励賞に決まりました。さらに、滋賀県芸術文化祭奨励賞には、書部門で市展賞を受賞した作品が選ばれました。

市展賞、特選および無鑑査奨励賞は、次のとおりです（敬称略）。受賞作品は、彦根市教育委員会ホームページに掲載します。

問い合わせ先　㊢教育委員会生涯学習課文化振興室☎23-7810番、FAX21-3080番

《日本画部門》

市展賞
▽湖の主　小澤弘（山之脇町）

特選
▽早春のいぶき　早﨑清美（栄町一丁目）
▽キャベツ&デンファレ　曽我光博（肥田町）
▽夏の葦　髙田昭子（原町）

無鑑査奨励賞
▽山に咲く　深田澄江（日夏町）

《洋画部門》

市展賞
▽夏模様　瀬戸口園子（岡町）

特選
▽昭和のロマン　廣瀬巖（松原町）
▽町家（花しょうぶ通り）　小田柿弘子（河原一丁目）
▽うみべ　小林知恵子（小泉町）
▽バラの門　那須順子（開出今町）
▽城下町彦根の夏　山川昌彦（京町二丁目）
▽曾孫との憩い　西沢美代子（京町二丁目）
▽ケヤキの夢　川村嘉則（松原町）

無鑑査奨励賞
▽佇む　久川邦代（後三条町）

《彫刻部門》

市展賞
▽間合　小谷政雄（橋向町）

特選
▽ハイ！ポーズ　田中亨（米原市）

《美術工芸部門》

市展賞
▽寄り径　いとう　けいろう（地蔵町）

特選
▽時空を越えて、今…　尾本貢一（八坂町）
▽秋光さして　奥村小夜子（東近江市）
▽野の花のように2010　伊藤美子（東近江市）

無鑑査奨励賞
▽きく　舟越弘子（後三条町）

《書部門》

市展賞・滋賀県芸術文化祭奨励賞
▽飛動　日下和子（甲良町）

特選
▽陸游詩　伊藤舞香（日夏町）
▽臨金冬心　髙橋優香（愛荘町）
▽臨何紹基礼器碑　大塚雄介（東近江市）
▽織女　森野美佐子（肥田町）

無鑑査奨励賞
▽白楽天詩　中村哲（小泉町）

《写真部門》

市展賞
▽妖怪　近野光生（堀町）

特選
▽最後の輝き　武藤幹男（松原町）
▽干イカの大群　佐竹鉄次郎（栄町二丁目）
▽華の陣　森下繁雄（開出今町）
▽廃屋の秋　池田誠（旭町）
▽出逢い　三島康嗣（日夏町）
▽彩流　清水哮（米原市）
▽愛猫　嶋田加代子（犬方町）
▽雄島の春　石丸孝（松原町）

無鑑査奨励賞
▽再生への道程　武田吉正（立花町）

▶滋賀県芸術文化祭奨励賞を受賞した書部門日下和子さんの「飛動」

表紙の写真

湖東圏域全域における予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」の新規路線の導入・既存路線の延伸に伴う出発式が行われ、関係者や地域住民など約80人が参加しました。

愛のりタクシーは、これまで、彦根市では8路線、多賀町で3路線運行していました。

今回、湖東定住自立圏の取り組みとして、既存路線の延伸のほか、新規路線を4路線導入し、計15路線となり、圏域全体で運行することになりました。

出発式では関係者によるテープカットの後、ひこにゃんや、たがゆいちゃんが見守るなか、愛のりタクシーが出発しました。

人口と世帯数

平成22年10月1日現在

人口	111,799人	(+123)
男	55,107人	(+ 47)
女	56,692人	(+ 76)
世帯数	43,316世帯	(+113)

（ ）内は前月との比較

「広報ひこね」は大豆油インキを包含した植物油インキを使用し、印刷は有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。